

28川多生ス第28号
平成28年10月31日

少年野球チーム監督 様

生田地区スポーツ活動振興会
会長 末吉 一夫

第63回生田地区少年野球大会の開催について（依頼）

秋冷の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろ、当会の運営及び活動につきまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も第63回生田地区少年野球大会を次のとおり開催する運びとなりました。

つきましては、貴チームで参加をご希望の場合は、11月21日（月）までに、別紙参加申込書に必要事項を記入の上、参加費（1チーム：2,000円）を添えて事務局までお申し込みください。また、大会日程の都合上、各チーム1チームまでの参加でお願いいたします。

なお、町会・自治会長様あてにも参加申込書を送付してございます。

1 期 日

大会1日目 平成28年12月10日（土）

午前9時～開会式（生田小学校）午前10時及び10時30分～試合開始

大会2日目 平成28年12月11日（日） 午前9時30分～試合開始

※雨天中止による順延、予備日はありません。

2 会 場 生田小学校・三田球場・南生田球場

3 開催要綱 別添のとおり

4 参加費 1チーム 2,000円

5 申込締切 平成28年11月21日（月）

6 抽選会

(1) 日 時 平成28年11月29日（火）午後6時30分～

(2) 会 場 生田出張所 3階 会議室

【事務局】 生田地区スポーツ活動振興会
(多摩区役所生田出張所内) 担当 歌津（ウタツ）
川崎市多摩区生田7-16-1
TEL 933-7111 FAX 934-8319
E-mail 7likuta@city.kawasaki.jp

第63回生田地区少年野球大会 開催要綱

1 日 時

(1) 大会1日目 平成28年12月10日(土)

午前 9時00分～ 開会式

午前10時00分～ 試合開始(生田小学校)

午前10時30分～ 試合開始(三田球場、南生田球場)

(2) 大会2日目 平成28年12月11日(日) 午前9時30分～ 試合開始

※雨天の場合は大会中止となります。順延、予備日はありません。

2 会 場

(1) 大会1日目 生田小学校・三田球場・南生田球場

(2) 大会2日目 三田球場・南生田球場

3 集合時間・場所

(1) 大会1日目 実施委員：午前8時00分・生田小学校

参加選手：午前8時30分・生田小学校

(2) 大会2日目 実施委員：午前8時30分・各会場

参加選手：午前9時00分・各会場

4 主 催 生田地区スポーツ活動振興会

5 共 催 生田地区町会連合会

6 主 管 子ども会連合会生田支部・生田地区スポーツ推進委員会・生田地区青少年指導員会

7 後 援 生田地区社会福祉協議会

協 賛 関東地方郵便局長会・局長協会

8 協 力 多摩区少年野球連盟・生田小学校

9 参加資格・チーム編成

(1) 生田地区に居住する小学生からなるチームで、生田地区町会連合会に加入している町会・自治会を代表(単独または連合)としたチームとする。

ただし、例外として次の場合も参加することができる。

① 生田地区に居住していないが、日常活動を共にしているものが、大会への出場を希望する場合(ここでいう日常活動をともにしているものとは、多摩管内に居住しているが同一小学校区のチームで活動するものや他管内に転居したがいまままで在籍していたチームで活動するものをいう。)

② 代表町会・自治会で1チームの編成が困難であり、他の町会・自治会に所属する選手を含めて編成することを希望する場合

(2)各チーム1チームまでの参加とする。

(3) チーム編成は、監督1名、コーチ2名、記録係1名、マネージャー1名及び選手20名以内とする。

ただし、同一人が複数チームを兼任することはできない。

(4) チーム名は愛称を登録することができる。

10 参加費 1チーム2,000円

※大会が雨天等により中止となった場合は、参加費相当の参加賞を配布し、参加費は返金しないものとする。

11 試合形式 トーナメント方式(ただしノーシードとする。)

12 試合方法・ルール 別紙試合規則参照(試合規則に定めるもののほか必要な事項は、全日本野球連盟規則(少年野球規則)に準ずる。)

13 審判・設営協力 各チーム審判の協力を2名ずつお願いします。
なお、グラウンド設営のため、各チーム2名ずつ各会場に、参加選手集合時間より30分早い集合をお願いします。

14 申込期日 平成28年11月21日(月)までに所定の参加申込書に記入の上、参加費を添えて、次に申し込んでください。(期日厳守)

15 申込先 生田地区スポーツ活動振興会
(多摩区役所生田出張所内) 担当 歌津(ウタツ)
多摩区生田7-16-1
電話 933-7111 FAX 934-8319
E-mail 7likuta@city.kawasaki.jp

16 保険 レクリエーション保険に加入していますので、試合中にケガをされた方は、必ず当日中に事務局まで連絡をお願いします。また、補償内容については、全額補償ではありませんので十分ご注意ください。

[補償内容] ●本人の死亡・後遺障害 1,000,000円

●本人の怪我による入院(日額) 2,000円

●本人の怪我による通院(日額) 1,000円

※診療費、検査費、交通費などは実費負担になりますのでご注意ください。

17 抽選会 参加チームの代表者(代理可)はご出席願います。

(1) 日時 平成28年11月29日(火)午後6時30分～

(2) 場所 生田出張所 3階会議室

18 その他

(1) 表彰対象チームは優勝・準優勝・3位とし、それぞれ賞状及び賞品を贈ります。

(2) 参加チームに対し参加賞(20名分)を用意しています。

- (3) ホームランボールは、ボールに会場責任者が球場名、試合、主催者名を記入して贈呈します。(ランニングホームランでも贈呈します。その他については、審判団の判断によります。)
- (4) 選手宣誓は組合せ抽選会で、7番を引いたチームにお願いします。
- (5) 開会式の前に、各チームは本部で受付を行い、エントリー変更届を提出してください。
- (6) 各チームはプラカードを持参してください。
- (7) 開会式でカップの返還を行うので、昨年度の大会の優勝チームは優勝旗・優勝杯を、準優勝チームは、カップを抽選会の日に忘れずに持参してください。

優勝「南生田ウイングス」 準優勝「寺尾台イーグルス」

- (8) 天候がはっきりしない場合の対応

- ①大会1日目 大会役員・会場責任者は午前7時00分に生田小学校に集合し判断。
- ②大会2日目・大会役員・会場責任者は三田球場に集合し判断。集合時間については別途協議します。

⇒ { 実施委員：各団体の連絡網で連絡します。
各チーム：各チームの監督に連絡しますので、監督から選手及び町会・自治会長にも連絡してください。

(問合せ先 生田出張所 TEL 933-7111)

1.9 注意事項

- (1) 大会中の負傷については、応急処置は行いますが、その後の責任については負いません。事故の予防にチーム責任者は充分留意してください。
- (2) 昼食は各チームで用意してください。
- (3) 各自ごみは持ち帰ってください。
- (4) 小学校の校庭（グラウンド）に車を乗り入れないようにしてください。
- (5) 学校敷地内は校舎内外すべて禁煙ですので、喫煙はしないでください。
- (6) 発券した駐車券（各チーム1台分）は当日必ず持参し、駐車する車のフロントガラスに見えるように掲示してください。なお、駐車券のない車は駐車をお断りしますので、各チームの御協力をお願いいたします。
- (7) 近隣の方の迷惑となりますので次の2点は禁止とします。
 - ①各チーム応援に、太鼓・笛・拡声器等の“なりもの”は使用しないでください。
 - ②路上駐車・駐輪は絶対にお止めください。
- (8) 開会式には登録している選手全員を参加させること。
- (9) 個別のチーム都合により開催日程の変更はいたしません。

生田地区少年野球大会 試合規則

1 使用球

大会本部で用意したナガセ健康ボール新C号とする。

2 塁間及び本投間

塁間距離は23.00m、本投間距離は16.00mとする。

3 試合ベンチ

組合せ番号の小さいチームを1塁側ベンチとする。また、ベンチに入れる人員は、選手20名以内と監督1名、コーチ2名、記録係1名、マネージャー1名の合計25名以内とする。

4 試合時間及びイニング

試合は7回戦とする。ただし、1時間30分を過ぎた場合は新しいイニングに入らない。延長戦は1時間30分以内で9回までとし、その時点で同点の場合、準決勝までは抽選、決勝は特別ルールを適用する。(抽選方法は、各チーム9人が抽選くじを引き、○の数が多いチームを勝ちとする。)

5 シートノック

試合進行の迅速化のために行わない。

6 コールドゲーム

3回以降10点差とし5回以降は7点差とする。ただし、決勝戦はこのかぎりではない。

7 ノーゲーム

雨天等により試合続行不可能となったとき、4回終了前の場合はノーゲームとし、再試合を行う。この場合他の試合予定日時を順次繰り延べることもある。

8 試合中の抗議

試合中、審判に異議を申し立てることは原則的に禁ずる。ただし、ルール上の説明を求める場合は監督が行う。

9 ファールボールの処理

一塁側に止まったものは、一塁側が拾う。三塁側に止まったものは、三塁側が拾う。捕手の後方のものは、攻撃側が拾う。

10 ベース

塁は固定式及び移動式を併用する。ベースは固定しないで元の位置に触れていればよい。また、移動したベースに触れていてもよいこととする。

1.1 服装及び用具

- (1) 服装は野球用ユニフォームもしくはそれに準ずる服装とする。
- (2) 背番号は、選手は1～20番以内、キャプテンは10番、コーチは28・29番、監督は30番とする。
- (3) 選手はヘルメット着用のこと。また、捕手はプロテクター、マスク、ヘルメット及びレガース着用のこと。
- (4) 金具付スパイクの使用を禁止とする。ただし、少年野球場においては、ポイントスパイクを使用できる。また、小学校及び中学校の校庭においては、ポイントスパイクの使用も禁止とし、運動靴を着用する。
- (5) チームで使用する用具は、そのチームで用意すること。

1.2 グラウンドルール

試合会場特有の「グラウンドルール」を別紙のとおり定める。

1.3 失格

- (1) 前の試合の4回までにメンバー表の提出をしない場合、または、前の試合の終了後10分を経過しても指定の場所にチーム全員が理由なく到着しない場合は、棄権したものとみなし、相手チームを勝者とする。
- (2) 参加資格要件に違反した場合は、直ちに失格とし、相手チームを勝者とする。
- (3) 監督、コーチ又はその代理等、チーム責任者が理由なく試合に出席しなかった場合は、失格となることがある。

1.4 規律の確保

試合は礼儀正しい態度でのぞみ、審判員の指示に従わない選手またはチーム関係者に対し、退場を命ずる場合がある。

1.5 その他

- (1) ボークは採用する。
- (2) コーチボックスには、選手（ヘルメット着用）が立ちコーチする。
- (3) 投手が変化球を投げることは、禁止する。
- (4) 肩への負担を考慮し、一人の投手が登板できる回数は原則的に7回を限度とする。
(最終的には監督判断とする。)
- (5) タイムは、審判員が認めたときに成立する。

第63回生田地区少年野球 参加申込書

平成28年 月 日

大会会長 末吉 一夫 様

登録チーム名 _____

代表町会・自治会名 _____

町会・自治会長名 _____ (印)

※会長印は必ず押印↑

(町会・自治会名(合同チームのみ記入) _____)
 (町会・自治会長名(合同チームのみ記入) _____ (印))


※会長印は必ず押印↑

【監督・コーチ等】 大会日程の都合上、各チーム1チームまでの参加をお願いします。

	背番号	氏名	住所	電話番号 FAX	町会名
監督	30				
コーチ	29				
コーチ	28				
記録					
マネージャー					

※監督の連絡先はFAX番号を含めて、必ず明記して下さい。
 (大会中に緊急の連絡することがあるため)

ふりがな	
キャプテン名	

※裏面あり 

※開会式の入場行進で読み上げますので、キャプテン名を記入してください

【選手】

背番号	氏名	住所 (丁目まで)	町会名	学校名	学年
1		丁目		小	年
2		丁目		小	年
3		丁目		小	年
4		丁目		小	年
5		丁目		小	年
6		丁目		小	年
7		丁目		小	年
8		丁目		小	年
9		丁目		小	年
10		丁目		小	年
11		丁目		小	年
12		丁目		小	年
13		丁目		小	年
14		丁目		小	年
15		丁目		小	年
16		丁目		小	年
17		丁目		小	年
18		丁目		小	年
19		丁目		小	年
20		丁目		小	年

※ 選手たちがチームとして日常活動を共にしているのであれば、代表町会以外の町会に属す選手の個別の印は不要です。

生田地区少年野球大会 グラウンドルール

生田小学校

プール
白線
体育館
校舎
校舎
校門
ネット

- ・レフト側白線を越えた場合は本塁打。ゴロで越えた場合は二塁打。
- ・体育館屋根、体育館横廊下屋根に直接当たった場合は本塁打。

南生田少年球場

ネット
区画線
ネット

- ・ネットの白線を越えた場合は本塁打
コンクリート区画線を越えた場合は本塁打。ゴロで越えた場合は二塁打

三田球場

白線
入口

- ・白線を越えた場合は本塁打
ゴロで越えた場合は二塁打

各グラウンド共通

- ・バックネット及び点線の外側を越えた場合は1個の塁をあたえる。
- ・不明の場合は審判長または副審判長と試合担当審判員が協議して決定する。